NEO HOME

2026年10月26日

各　位

会 社 名　　株式会社ネオホーム
（コード番号172A　TOKYO PRO Market）
代表者名　　代表取締役社長　田中　太一郎
問合せ先　　常務取締役管理統括部長　松本　隆典
Ｔ Ｅ Ｌ　　096-377-7707
Ｕ Ｒ Ｌ　　https://www.neohome.jp/

TOKYO PRO Marketへの上場目的の開示について

当社は、株式会社東京証券取引所が2026年４月３日付で公表した「TOKYO PRO Marketへの上場目的の開示のお願い」を踏まえ、当社のTOKYO PRO Marketへの上場目的及びその実現状況並びに今後の取組みについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．TOKYO PRO Marketへの上場目的

当社は、2024年３月29日にTOKYO PRO Marketへ上場いたしました。当社は、社内管理体制の整備、社会的信用力の向上及び人材採用力の強化を主な目的として、同市場への上場を行っております。

（１）社内管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、事業規模の拡大や経営環境の変化に対応し、持続的な成長を実現するためには、経営管理機能の強化及び組織体制の整備が重要であると認識しております。

TOKYO PRO Marketへの上場を契機として、社内規程や職務権限に基づく適切な意思決定及び業務運営、内部監査や内部統制の充実を図るとともに、経営の透明性と健全性を高め、安定的な事業運営を支える経営基盤を構築することを主な目的としております。

（２）社会的信用力の向上

当社が展開する戸建住宅事業及び建築事業等においては、お客様、取引先、協力会社及び金融機関等との信頼関係が重要であると認識しております。

TOKYO PRO Marketへの上場を通じて、社会的信用力及び認知度の向上を図るとともに、適切な情報開示によって経営の透明性を高め、各関係者との信頼関係の強化及び事業基盤の充実につなげることを目的としております。

（３）人材の確保及び育成

当社の持続的な成長には、各事業を支える優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。

上場による社会的信用力及び認知度の向上を通じて採用力の強化を図るとともに、従業員が能力を発揮し、継続的に成長できる組織体制を整備することを目的としております。

２．上場目的の実現状況の評価及び今後の取組み

（１）社内管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、毎月開催する取締役会において、経営上の重要事項の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行うとともに、監査役による監査及び内部監査計画に基づく内部監査を実施するなど、経営管理体制の適切な運用に取り組んでまいりました。

また、監査役、監査法人及び内部監査担当者の連携による監査体制の充実や、社内規程に基づく業務運営及び適時適切な情報開示を通じて、内部統制の実効性及び経営の透明性の向上に努めております。

2026 年７月期においては、臨時取締役会を含め、取締役会を 25 回開催いたしました。

これらの取組みにより、上場企業としての経営管理体制の整備・運用は一定程度進捗しているものと評価しております。

今後は、社内規程の適切な運用及び見直し、予算実績管理の充実を図るとともに、子会社を含むグループ全体の管理・報告体制の整備を進め、内部管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

（２）社会的信用力の向上

当社は、上場後、決算情報及び発行者情報の公表、適時開示並びに当社ホームページを通じた IR 情報の発信により、経営情報の透明性向上に取り組んでまいりました。

これらの取組みを通じて、各関係者からの信頼を得るための基盤づくりを進めているものと認識しております。

今後も適切な情報開示と健全な事業運営を継続し、社会的信用力の維持・向上に努めてまいります。

（３）人材の確保及び育成

当社の従業員数は、上場時（2024 年１月 31 日現在）の 19 名から、2026 年７月 31 日現在で 24 名となっております。

人材の確保及び育成については、引き続き当社の事業運営を支える重要な課題であると認識しており、継続的な取組みが必要であると考えております。

今後も、上場企業としての社会的信用力を活かした採用力の強化に努めるとともに、人材育成及び組織体制の充実を通じて、従業員の能力向上と組織力の強化を進めてまいります。

３．今後の評価及び開示方針

当社は、今後も TOKYO PRO Market への上場目的の実現に向けた取組みを継続するとともに、その実現状況について定期的に評価を行い、必要に応じて進捗状況及び今後の対応方針を開示してまいります。

以上